規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定 (TBT協定) 附属書3のLに基づくものです。

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律に基づく 直交集成板の日本農林規格の改正について

下記のとおり、直交集成板の日本農林規格を改正する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名 直交集成板の日本農林規格の改正
- 2 対象品目 直交集成板
- 3 趣旨及び目的 直交集成板の日本農林規格について、建築基準法に基づく告示が公布・施 行されたことに伴い、表示の内容を見直す。
- 4 適用予定日 官報に公示する。
- 5 意見提出先 農林水産省食料産業局食品製造課 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL(03)6744-2096 FAX(03)6744-0569
- 6 意見提出期限 掲載から60日後